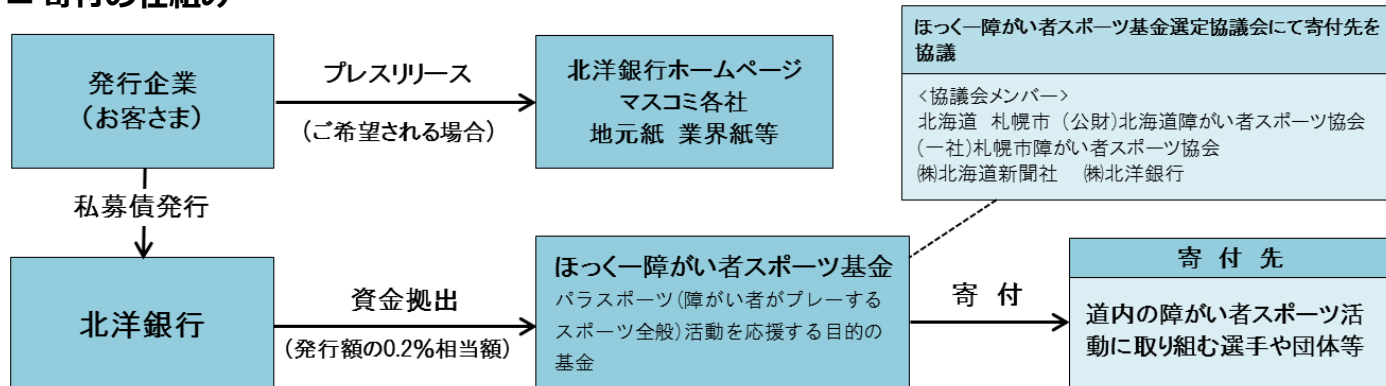


発行企業（お客さま）が私募債を発行することにより、北洋銀行が「ほっくー障がい者スポーツ基金」を通じて、道内の障がい者スポーツ活動に取り組む選手や団体等に寄付金を贈る制度です。

## ■ 寄付の仕組み



「ほっくー障がい者スポーツ基金」を通じ、道内の障がい者スポーツ活動に取り組む選手や団体等への寄付（発行額の0.2%相当額）を行います。尚、発行企業様（お客さま）の寄付金控除等の対象とはなりません。

### 寄付額の例

私募債発行額	寄付額
3千万円	60,000円
5千万円	100,000円
1億円	200,000円

## ■ 発行企業のメリット

- 障がい者の社会参加促進・パラアスリートの育成を応援することができます。
- 社会貢献に対する取り組み姿勢を広くアピールでき、企業イメージの向上(優良企業の証)に繋がります。
- 固定金利による長期安定資金を調達できます（固定金利の場合）。

## ■ 私募債発行条件

私募債種類	銀行保証付私募債 (※期限前償還条項付私募債含む)	特定社債保証制度 (信用保証協会付)
発行額	3千万円～	3千万円～5億6千万円
償還期間	2年～10年	2年～7年
償還方法	満期一括償還または定時償還	
金利	固定金利または変動金利	
資金用途	原則、事業資金・設備資金とします。	

※期限前償還条項付私募債  
一般的な私募債に認められていない期限前償還が可能ですので、弾力的な財務運営が可能となります。「半年毎の利払日」かつ「残元金の一括償還」に限り期限前償還が可能です(事前にお申し出が必要となります)。

## ■ 留意点

- 社債発行にあたり、事前に審査がございます。貴社取締役会での発行決議が必要になります。
- 社債に関する具体的な会計上の取扱いについては、会計士、税理士等の専門家とお打合せの上ご対応頂きますようお願い致します。特に、財務会計上の処理と税務会計上の処理が異なる場合もありますのでご注意ください。

本商品に関するお問い合わせは弊行取引店または下記弊行担当部宛お願いします。

株式会社北洋銀行 ソリューション部 TEL 011-261-2434 FAX 011-231-4073  
株式会社北洋銀行 経営企画部 CSR推進室 TEL 011-261-1151 FAX 011-232-5735

本書面は、貴社が本お取引をご検討される上での参考情報のご提供を目的とするものです。弊行は、貴社に対し、本書面における法律・税務・会計上の取扱いを助言、推奨または保証するものではありません。本お取引に関する一切は貴社のご判断においてご決定いただきます。なお、本書面の内容には変更が加えられることがあります。

## 2019年度寄付先について ～2019年11月20日に贈呈式を実施しました～

2018年度のパラスポーツ応援債発行合計は16億3千万円となり、寄付額は326万円となります。

寄付先の選定に際し、公平性・透明性の確保のため「ほっく一障がい者スポーツ基金選定協議会」を設立し、そこでの協議をもとに、寄付先を下記の9先に寄付いたしました。

2019年11月20日（水）に北洋大通センター4階セミナーホールにて贈呈式を実施しました。



## 寄付先選手・団体・基金のご紹介

2019年度は、「ほっく一障がい者スポーツ基金選定協議会」にて寄付目的に関する2つのカテゴリーを設定し、下記9先の選手・団体に寄付しました。

カテゴリー1：世界を目指す選手の応援	
① 鈴木 努 選手 (射撃)	⑤ 平野井 涉 選手 (アルペンスキー)
② 青柳 伶奈 選手 (クロスカントリースキー)	⑥ 三好 宏樹 選手 (アルペンスキー)
③ 戸島 寿々香 選手 (クロスカントリースキー)	⑦ 高橋 来海 選手 (バドミントン)
④ 繁泉 鯉句 選手 (パラアイスホッケー)	
カテゴリー2：障がい者スポーツの普及・振興活動への支援	
① 公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会	② 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会

### 鈴木 努 選手 (射撃)



#### ■主な競技成績

#### 2018年

中日本ピストル射撃競技大会兼パラ・エア種目ライフル射撃競技  
R4 2位  
R5 2位

■寄付金は、合宿や試合の遠征費として利用予定です。

### 繁泉 鯉句 選手 (パラアイスホッケー)



#### 日本代表次世代強化指定選手

#### ■主な競技成績

大会未出場のため、競技実績はありません。

■寄付金は海外遠征費や合宿費用、トレーニング費用として利用予定です。

### 公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会

北海道の障がい者スポーツの発展に向けて活動している団体で、1985年に北海道、札幌市等が主体となり設立されました。2015年から当行と道との包括連携協定に基づく協働事業である「北洋銀行スポーツ応援事業」の事業実施主体として同事業を運営中です。寄付金は、障がい者の各種スポーツ教室の運営費として利用予定です。

### 一般社団法人 札幌市障がい者スポーツ協会

札幌市内の障がい者に対するスポーツの普及と振興を図り、障がい者の福祉の増進に寄与することを目的とする団体です。1995年に創立され2012年に現組織となりました。

寄付金は初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催費等に利用予定です。